

医療法人 明倫会
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全職員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次の通り行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年4月1日～令和13年3月31日までの5年間

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1（職業生活に関する機会の提供に関する目標）

女性労働者の管理職の割合を60%以上にする。

- 令和8年4月～ 職員から悩みや不安に関するデータを収集し、分析する
- 令和9年4月～ 上記データを管理職で共有し、問題を明確化する
- 令和10年4月～ 上記データをもとに管理職候補者に研修を実施し、今後のキャリアプランに関する面接を実施する

目標2（職業生活と家庭生活との両立に関する目標）

子の看護休暇制度を拡充(子の対象年齢拡大、中抜け制度の取得可能等)し、看護休暇の取得者を男女ともに5人以上とする。

- 令和8年4月～ 従業員のニーズの把握
- 令和9年4月～ 対象の子を持つ従業員に対し周囲のサポートを進めるとともに、制度拡充に向けた検討を行う
- 令和10年4月～ 制度導入、社内報などによる従業員への周知